

## ニュースから考える

私事ですが・・・「雨男」を自認しており、飲み会時の 50%を超える雨確率に妻もあきれ顔です。一方、大臣が「雨男」発言をしたことが災害時

なのに「けしからん」とニュース速報で流された事に速報にするほどの重要なニュースなのかとの疑問の声があがっています。

事の発端は河野防衛相が「私は雨男と言われ・・・私が防衛大臣になってから既に台風が三つ」と自身の就任以来の数々の自衛隊の活躍をねぎらう趣旨を「雨男」の部分を取り抜きマスコミが問題視したのです。

被災地の一つ、千葉市の熊谷市長は「被災地の首長として全く気になりません・・・いい加減、報

道機関は『問題視される可能性もある』等の世論誘導的な文末の悪癖を直した方が良いと思います」とマスコミの姿勢を批判しています。

被災者に配慮する事は当然大切ですが・・・「言葉じり」を問題とし、発言の趣旨を無視(改ざん)し、人の上げ足をとって喜ぶ風潮をマスコミが増長しているように感じます。

話は変わりますが・・・自分に都合の良い部分を強調する社員がたまにいます。反対に都合の悪い部分を隠すケースも数多くあります。経営者としては良い情報も悪い情報も含めて判断しなければ会社は間違った方向に導いてしまいます。

突然やってきたトラブル(災害)の表面的な部分にとらわれず本質の部分を見つめられる経営者になりたいですね！



## 1分でわかる業務カイゼン

会社にとって突然やってくる災害の原因の一つに「社員」とのトラブルがあります。経営者としては社員とのトラブルを予防する準備をしておかなければ会社を守る事はできません。私の経験ですと・・・社員が5人以上の会社の経営者は一生のうち一度はこれらのトラブルに巻き込まれると感じています。実際にあった事例を紹介するのでご注意ください。

## 給料差押え通知

ある日 A 社に従業員 B の給料の差押え通知が送られてきました。差出人は北海道庁です。文書を読むと車税が何年も納付されていないので B の給料から未納分を差引いて道庁に振り込めとの事です。



B にこの事を確認すると、「うっかり忘れていました。すぐ納付します！」と言うので社長は納得しました。それから数か月後、今度は裁判所から B の給料の差押え通知が A 社長宛に届いてびっくりです。犯罪者扱いされたら大憤慨で B に確認するとカードの負債が雪だるま式に膨らみ返済不能となったとの事です。

トラブルの前兆は「税金の未納」で把握可能です。相談された場合、税金未納の裏に隠されている「多額の借金」が予想されるとアドバイスするようにしています。ほとんどの場合、その社員は辞めていきますのでお金を貸して助けることの善悪をお考え下さい。

## 居残り

C さんは子供の塾の迎えに行くため勤務時間終了の 5 時以降も D 社長の許しを得て会社で時間



をつぶしていました。ある日Cさんは一身上の都合で辞める旨の申し出があり社長は了解、しかし、数か月後に弁護士からD社長に文書が送られて来てビックリしました。

内容はCさんの未払残業代を支払えとの事です。D社長は戸惑います「残業な

んかしていない」と弁護士に説明しますが・・・タイムカードによると毎日7時まで残業しているとの記録が残っていました。Cさんは会社を出る直前にタイムカードを押していたのです。D社長は納得いきませんが数年間さかのぼって数百万円の残業代を支払いました。

最近、悪質な労働者に対抗するため社会保険労務士が忙しいようです。就業規則、賃金体系の見直しなどでこのような訴訟に備える会社が増えました。会社がブラックと呼ばれ非難される事が多いのですが・・・ブラック従業員の事をマスコミは報じません。これらの災害に備え、残業は「事前申請制」、みなし残業を含めた賃金体制が最近の主流のようです。

今月は会社が起きりそうな災害の一例を紹介しましたが・・・社員に関わるトラブルはまだあります。他人ごとではなく自分事と考え企業防衛をお考えください。

## 事務所からのお知らせ

会社の健康診断として経営分析を行っていますので担当者にお尋ね下さい。また、お知り合いの経営者でお悩みの方がおられましたらお気軽にご相談ください。

今月の経営のヒント : 残業に関するルールの見直し



## 今月のことば

機械は故障し、  
人間は過ちを犯す。 (格言)

### 編集後記:

オリンピックでのマラソンの開催地が札幌へとなりそうです。コースは「北海道マラソン」で毎年開催されている大通発で新川通経由、前田森林公園を折り返す案が有力です。我が家は新川に近いのでオリンピックの雰囲気を感じできそうでワクワクしています。

一方、小池東京都知事にとっては青天の霹靂というべき災難だとお感じの事でしょうが・・・札幌にとっては天から舞い降りた幸運になるでしょうか！

当事務所のお客様の最近の黒字決算割合 (TKCが証明するデータを使用しています)

最近1年間 : 66.7%

(国税局の発表によると法人の黒字割合は33.2% (28年4月~29年3月) です)